



平成 30 年 11 月 9 日

各 位

会社名	株 式 会 社	四 国 銀 行
代表者名	取 締 役 頭 取	山 元 文 明
	(コ ー ド : 8387、東 証 第 1 部)	
問合せ先	総 合 企 画 部 長	伊 東 瑞 文
	T E L (088)823-2111 (代 表)	

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、平成 30 年 11 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 400,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.93%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 600 百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 30 年 11 月 12 日から平成 31 年 1 月 31 日 |

なお、今回取得する自己株式は、消却を実施する予定であります。

(ご参考)平成 30 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	42,958,987株
自己株式数	341,013株

以 上